

第1回地域連携推進会議 報告書

【日 時】2026年3月4日（水）、10:00～ 11:00

【場 所】障がい者地域生活・行動支援センターか～む 会議室

【参加者】地域の関係者（1名）、利用者家族（1名）、利用者（1名）
事業所職員（管理者・サービス管理責任者） 計5名

【内 容】

1. 開会あいさつ

- 管理者より開催の挨拶。

2. 出席者紹介

- 地域、家族、利用者代表をそれぞれ紹介。
- 利用者については、状態により途中退席があることを説明。

3. 会議の目的について

- 本会議が今年度初の会議。
- 地域の関係者は2/24に施設見学済み。利用者家族は3/12に施設見学予定。
- 利用者の離席が増えたため、これ以上の参加は難しいと判断、途中退席した。

4. か～むの事業について

- 管理者より資料に基づいて説明を行った。

5. サービスの提供状況及び利用者の生活状況について

- 管理者より資料に基づいて説明を行った。

6. 利用者の権利擁護について

- 管理者より資料に基づいて説明を行った。

7. 質疑応答(Q：質問 A：回答 ※：意見)

Q：通過型の施設はか～む以外にもあるのか？

A：少ない。全国的にも珍しい。

Q：誤嚥した利用者の年齢層は？

A：若年層の利用者であるが、咀嚼や嚥下機能が十分ではないため、食材を一口大にカットし、一口ずつ提供するなどの配慮を行っている。

Q：専任の事務担当者は配置されているのか。支援業務と兼務すると負担が大きいのではないかと。

A：専任の事務担当者は配置されているが、利用者に対する直接的な支援は行っていない。

Q：通所や外出を行う際のガソリン代は、どのように取り扱っているのか。

A：余暇活動にかかる交通費については事業所負担としている。一方、通所に関する送迎については、利用者の実費負担としている。

Q：週末の外出支援は外部のヘルパーによるものか。

A：共同生活援助では、移動支援・行動援護のいずれも利用可能である。当事業所においても外部の行動援護事業所を利用して、利用者の外出活動を行っているケースがある。

Q：介護保険には7段階の要介護度があるが、当該事業所の利用者はどの程度に該当するのか。

A：障がい福祉サービスにおける障がい支援区分は非該当を除くと6段階であり、当該事業所の利用者のほとんどが区分6に該当している。

※ 認知症グループホームをイメージされていたとのことだが、利用者の状況は多様であり、会話によるコミュニケーションが可能な方もいれば、困難な方もいる。また、会話が可能であっても強いこだわりがあるなど、自己コントロールが難しい場合もある。

Q：職員は大変なことが多いのではないかと。

A：夜勤があるため体力的な負担は大きい。また、利用者の行動の背景が分からず対応に難しさを感じる場面もある。しかし、利用者への理解が深まり、行動や生活に良い変化が見られることで、やりがいや楽しさにつながっているようである。

※ 外出の際にトラブルが生じたこともあったが、地域住民から「何か手伝いましょうか」と声をかけていただくなど、温かく見守っていただき感謝している。

※ 家庭では、こだわりの強さや予測しにくい行動（例：冷蔵庫から食品を取り出して食べてしまう等）への対応が難しいこともある。職員は多様な利用者に向き合う必要があり、負担は大きいと考えられる。

※ 家庭では家族の生活もあるため、本人に合わせた環境をすべて整えることは難しい。一方、グループホームでは環境調整や管理が行いやすい点が強みとなっている。

※ 今回のような機会を通じて、新たに知ることが多かった。今後もさまざまな場で情報を発信し、多くの方に理解を深めてもらえると良い。

以上。